

岐阜県からの権限移譲に伴い

パスポートの申請・受取は 10月から市役所下呂庁舎で！



旅券事務の権限移譲に伴い、10月から市役所下呂庁舎の市民課窓口で、パスポート（旅券）の申請・受取りができるようになります。

これに伴い飛騨振興局下呂庁舎内の旅券窓口は9月27日で閉鎖されますが、これまで週1回の取り扱いが、平日は毎日となり便利になります。

【旅券（パスポート）の申請の仕方】

～初めての方、期限切れ、残り1年未満切替の場合～
申請のできる人

日本国籍を有し、下呂市に住民登録されている方

申請に必要な書類

●一般旅券発給申請書

申請書は市役所及び各振興事務所にあります。

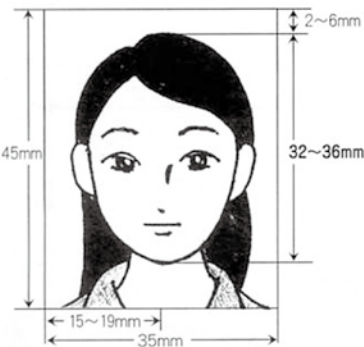
●戸籍抄本または謄本（発行日から6カ月以内のもの）

●顔写真1枚（縦 45 mm×横 35 mm）

・6カ月以内に撮影されたもの

- ・正面を向き、無帽、無表情のもの
- ・背景や影がないもの
- ※申請書に貼らずにお持ちください。

●前回取得したパスポートをお持ちの方は、期限切れでもお持ちください。



●本人確認の書類

パスポート（失効後6カ月以内まで可）や運転免許証、「健康保険証と年金手帳の2点」などをお持ちください。詳しくはお問い合わせください。

※代理提出の場合は、申請者と代理人の本人確認書類も必要となります。

【取扱窓口】

市役所下呂庁舎1階 市民部市民課（旅券窓口）
※各振興事務所ではお取り扱いできません。

【取扱日時】

月曜日～金曜日 午前9時から午後4時まで
※土・日曜・祝日および年末年始を除く

【市役所下呂庁舎で取り扱うことのできる手続き】

- ・一般旅券発給申請
初めて旅券を作るとき・期限切れ・残り1年未満の切り替え
- ・記載事項の訂正（氏名や本籍地などの変更）
- ・査証欄を増やしたいとき
- ・一般旅券の紛失等の届出

旅券の受取について

申請日から市役所の閉庁日を除いて数えた8日目以降の日となります。パスポートの受け取りは、必ず本人がお越しください。代理の受領はできません。

受け取り時に、一般旅券受領証（申請時にお渡しします）と手数料（下表）が必要となります。

◆手数料

パスポートの種類	収入印紙	岐阜県収入証紙	合計
10年用	14,000円	2,000円	16,000円
5年用(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年用(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円

※収入印紙は郵便局で、岐阜県収入証紙は金融機関で購入できます。

【注意事項】

市役所窓口で申請された場合は、市役所窓口のみでの受け取りとなります。

※市役所で申請された方の旅券センターでの受け取りや、旅券センターで申請された方の市役所での受け取りはできません。

詳細は、お気軽にお問い合わせください。

市民部市民課 ☎ 24-2222 内線 121